

宇部市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
1～6 (略)					1～6 (略)				
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項					7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項				
[1] (略)					[1] (略)				
[2] 具体的事業の内容					[2] 具体的事業の内容				
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業					(1) 法に定める特別の措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)					(略)				
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)					(略)				
7-⑩ 【事業名】 まちなかオフィス等立地促進事業 (略)					7-⑩ 【事業名】 まちなかオフィス等立地促進事業 (略)				
7-⑳ 【事業名】 新天町リノベーションプロジェクト補助金事業 【内容】 新天町名店街の空き店舗を活用し、若い世代が集う空間を創出する事業について、改装費等の一部を補助する。 【実施時期】 令和5年度～	宇部市	【位置づけ】 宇部にゆかりのある若い世代の方から事業アイデアを募集し、事業者がそのアイデアを元に空き店舗をリノベーションして若い世代が集う空間を創出する。 これにより、新天町名店街の活性化を図るとともに、周辺商店街や市役所周辺地域への回遊性を促進し、中心市街地全体のにぎわいの創出を図ることで、経済活力の向上及びまちなかにぎわい創出に資するものである。 【必要性】 空き店舗の活用による商店街の活性化及び中心市街地全体のにぎわい創出を図ることで、「新規出店数」及び「中心市街地歩行者通行量」の増加に寄与する。	【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 令和5年5月～令和7年3月	区域内	(4) から移設				

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)				

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)				

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)				
7-⑳ 【事業名】 女性起業・創業サポート事業 (略)				
<u>(2) ①へ移設</u>				

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
(略)

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所
(略)

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
[1] (略)
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
(1) 宇部市中心市街地活性化協議会
(略)

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)				

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)				

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)				
7-㉑ 【事業名】 女性起業・創業サポート事業 (略)				
7-㉒ 【事業名】 新天町リボーンプロジェクト補助金事業 【内容】 空き店舗を活用し、若い世代が集う空間を創出する事業について、 <u>改装費や開店・運営に必要な費用</u> の一部を補助 【実施時期】 令和5年度～	宇部市	<u>空き店舗を改修活用し事業を行う者に対し出店にかかる費用を補助することで、空き店舗の解消及び若い世代の来街・滞留を促進する。</u> <u>目標②「経済活力の向上」、目標③「まちなかにぎわい創出」に資する事業である。</u>		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
(略)

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所
(略)

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
[1] (略)
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
(1) 宇部市中心市街地活性化協議会
(略)

(2) 宇部市中心市街地活性化協議会の開催状況

これまでの開催状況は次のとおりである。

	開催日	場所	内容
(略)			
17	令和4年12月19日	ココランド宇部	・宇部市中心市街地活性化基本計画の変更について ・旧山口井筒屋宇部店跡地利活用について
<u>18</u>	<u>令和5年5月12日</u>	<u>ココランド宇部</u>	・ <u>宇部市中心市街地活性化基本計画について(フォローアップ)</u> ・ <u>宇部市中心市街地活性化基本計画の変更について</u>

[3] (略)

10～12

(略)

(2) 宇部市中心市街地活性化協議会の開催状況

これまでの開催状況は次のとおりである。

	開催日	場所	内容
(略)			
17	令和4年12月19日	ココランド宇部	・宇部市中心市街地活性化基本計画の変更について ・旧山口井筒屋宇部店跡地利活用について
	<u>新規追加</u>		

[3] (略)

10～12

(略)